

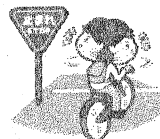


春の全国交通安全運動

期間 5月11日(木)～5月20日(土)



全国の重点項目は
3つです



広報 筑摩野

松本警察署
村井・寿交番
TEL 58-2024
原田 奈絵



①こどもを始めとする歩行者の 安全確保

- 道路横断時は、首を振って左右の安全確認をしっかりとしましょう。
- 横断歩道の近くでは、横断歩道を渡りましょう。
- 横断歩道を横断するときは、手をあげるなどのハンドサインで、横断する意思をはっきり伝えましょう。

②横断歩行者事故等の防止 と安全運転意識の向上

- 横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
- 飲酒運転は絶対しない、させない、許さない環境を作りましょう。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。

③自転車のヘルメット着用と 交通ルール遵守の徹底

- 4月1日からヘルメット着用が努力義務になりました。
- 自転車の通行ルールを必ず守るとともに、命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。
- 交差点では、一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。
- 長野県では、自転車損害賠償保険等への加入が義務づけられています。

長野県重点



高齢運転者の交通事故防止

- 普段から通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認して「かもしれない運動」を心掛けましょう。
- 視野、反射神経、筋力等の身体機能は変化します。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（#8080）などに相談しましょう。
- 安全運転サポート車（サポカー）への乗り換え等を検討しましょう。



悪質商法の被害にあわないために
正しい知識を身につけましょう！

訪問販売：自宅を訪問して高額な物品（布団等）を売りつける

点検商法：無料点検と言って不要な工事代を請求する

訪問購入（押し買い）：強引に貴金属を買い取る

送り付け商法：海産物やお茶などを一方的に送り付け、請求する

※注意

これらは、全てが犯罪というわけではありませんが、契約トラブルに発展するおそれの高い、販売方法です。

不意打ち的な勧誘による契約等にはクーリングオフ制度が適用になります。





長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビちゃん」

松本警察署

令和5年5月号

ビィじいさん



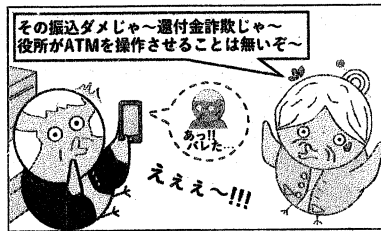
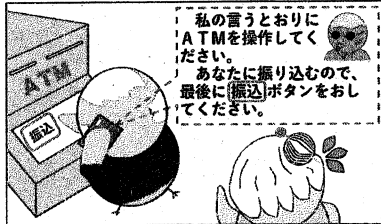
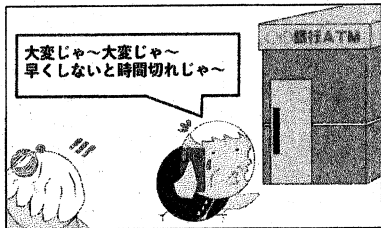
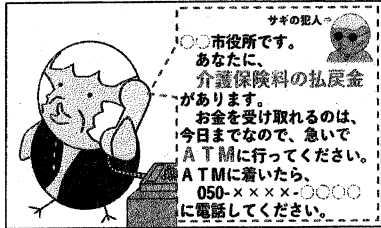
特殊詐欺被害防止キャラクター

特殊詐欺撃退通信

ビィじいさんとサギ

ビィじいさんのある日 (その14)

ATMを操作させるのはサギ!の巻



お金が戻ってくる + ATMを操作させる = サギ!!!

令和5年3月中、電話でお金詐欺被害が3件発生!!!



松本警察署キャラクター かもし課長

松本警察署管内で、令和5年3月中、「電話でお金詐欺(特殊詐欺)」の被害が3件発生しました。

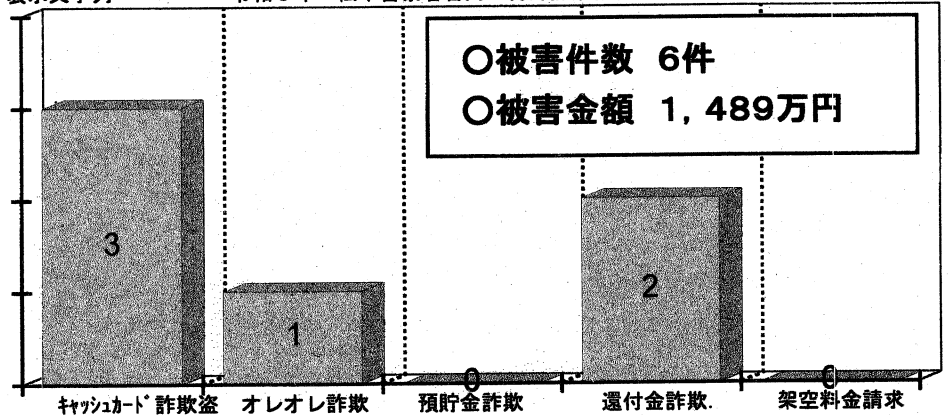
3月中の発生は、

- ① 市役所等の職員をかたって「医療費の還付金がある。ATMでお金を受け取れる。」などと言って電話で指示をしながらATMを操作させる手口
- ② 警察をかたって「あなたのキャッシュカードが犯罪に使われている。今から警察官がカードを取りに行く。」などと言って自宅まで来て、偽物のカードとすり替えて盗む手口でした。

まずは、ご自宅の電話機の留守番電話や迷惑防止機能を利用し、犯人からの電話を受けないようにしましょう。

そして、家族とこまめに連絡を取り、合言葉を決める等して、家族が被害に遭わないようにみんなで被害防止対策を行いましょ。

表示文字列 令和5年 松本警察署管内 特殊詐欺被害手口内訳 (3月末時点)



長野県警察ホームページ 美川憲一さん・湯澤かよこさんの留守番電話応答メッセージの再生はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/jikenjiko/tokushu/rusudenonsei.html>

詐欺防止のための3つの合い言葉

- ① 自宅の電話機対策 (留守番電話・防犯機能付き電話の活用) をしましょう
- ② 暗証番号は教えない
- ③ キャッシュカードや現金は渡さない・ポストに入れない・送らない